

社会福祉協議会 川和地区だより第51号

令和5年10月吉日

川和地区社会福祉協議会(「地区社協」)ってな～に？

社会福祉協議会(略して「社協」)は、解り辛いというご意見があり、概略を解説します。



社会福祉協議会は社会福祉法に定められた地域福祉の推進を図ることを目的に組織されている民間団体です。横浜市では行政区分ごとに都筑区社会福祉協議会があり、その基礎的組織として川和地区社会福祉協議会(略して「地区社協」)があります。行政とは別に、住民の立場で一歩踏み込んだきめ細かい福祉をめざしております。町内会・自治会(川和地区連合町内会)役員、川和地区民生・児童委員等さまざまな団体役員などが役員に選任されて知恵と力を出し合っ、地域の皆さまと地区社協が一緒になって地域福祉活動^註に参加また地域の皆さまの

力が十分に発揮できるようにさまざまな地域福祉活動の支援をしています。

地区社協の収入の内訳は市・区社協の助成金、皆さまに協力をお願いしている賛助会費の還元金及び川和地区連合町内会からの助成金等によって成り立っています。

地域福祉活動は、皆の交流の場である『ポッチャクラブ』の開催、「川和地区社協だより」等での広報、高齢者サロンである『おたのしみ会』や『リハビリ教室』、乳幼児と母親の交流の場である『あそびの広場』や『かわわ*わ～い』等のボランティア団体や見守り・声掛け活動をしている『川和連合ふれあいたい』への助成・援助、敬老祝い等が行われています。

地域で活動している地区社協、町内会・自治会(連合町内会自治会)及び民生・児童委員の目的とその対象者を表に纏めると下記のとおりとなります。

	地区社協	町内会・自治会 (連合町内会自治会)	民生・児童委員
目的	川和地域の様々な地域福祉の課題を解決し、実践を図る	川和地域の様々な課題を解決し、住民相互の親睦を図る	川和地域の住民の相談に応じ、必要な援助をする。また、児童及び妊産婦の保護、保健等の相談に応ずる
対象者	地域の全住民	自治会町内会加入者	地域で福祉課題を抱えた人

註 地域福祉とは、地域において人びとが安心して暮らせるよう、地域や社会福祉関係者がお互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組むことです。

* 「地域福祉保健計画」をテーマに地域懇談会が開催！！

6/24に地域懇談会が開催され、地区社協を中心に、連合町内会、自治会町内会、民生児童委員、保健活動推進員等の地域の友誼団体、学校関係者等の役員が参加しました。

第4期川和地区地域福祉保健計画の進捗状況は事前に事務局で纏め、最近困っていることとして送迎サービス及び担い手を育成するに

いて討議しました。



● 送迎サービスについて

ボランティアによる送迎：送迎時に介助ができる長所があるが、必要な講習の受講、送迎時間が限定、送迎時の事故等に対応の必要性のために担い手に選任難がある。

相乗りタクシーによる送迎；誰がどこに行きたいのか等のニーズを集約する必要がある。タクシーの手配、取りまとめの等の運用について、事務局の検討が必要である。民生委員が主催するサロンで試行する。

● 担い手を育成する

担い手不足を小/中学生から：地域に密着することで、知り合いを増やす。「ふれあいたい」、施設慰問活動の体験、清掃活動、公園草刈り、ゴミ拾い、リサイクル、地域防災拠点訓練、夏祭り、グラウンドゴルフ、音楽を楽しむ集い等地域の行事を子ども会・自治会、キッズクラブ・学童等を通じて情報発信し、声をかけて参加してもらう。必要であれば学校のカリキュラムに入れる。

担い手不足をボランティアやイベントから；知り合いになると手伝ってくれやすくなるので、顔を合わせる機会・接点づくりをする。どんなボランティアがあるか見える化し、得意を活かした役割分担をしてもらう。みんなが参加できるまた人が集まる楽しいイベントを開催し参加を促進する。このため、小学校のPTA等ネットワークを活用したり自治会町内会に加入促進をする。

● 詳細は添付ページをご覧ください。

***『社会福祉協議会協力金』の協力お礼**

本年度も『社会福祉協議会協力金』（旧賛助会費）のご協力ありがとうございました。

本年度は、9月末時点で729,197円が集まり、そのうち371,890円を還元金として受け取る予定です。しかしながら、昨年度比較で219,306円減の結果となり、還元金も

111,846円減となりました。

川和地区社協では、この還元金を利用して、地区社協事務経費や見守り活動及びボランティア団体への助成・援助金交付を行っています。

来年度予算計画は縮小することとなります。是非、次年度は絶大なる協力をお願いします

町内会・自治会	令和5年度			令和4年度			前年差
	個人	法人	合計	個人	法人	合計	
川和町	366,613	50,000	416,613	499,528	80,000	579,528	▲ 162,915
川和団地	50,340	0	50,340	56,340	0	56,340	▲ 6,000
都筑ヶ丘住宅	61,500	0	61,500	62,390	0	62,390	▲ 890
都筑が丘第二	60,150	0	60,150	76,390	0	76,390	▲ 16,240
川和台	110,800	0	110,800	122,365	0	122,365	▲ 11,565
二の丸	29,794	0	29,794	51,490	0	51,490	▲ 21,696
フォーチェン	0	0	0	0	0	0	0
計	679,197	50,000	729,197	868,503	80,000	948,503	▲ 219,306
経費*2			35,300			24,379	10,921
川和地区社協還元金*3			371,890			483,737	▲ 111,846

*1 第1回配分は、10/27に還元される予定。

*2 印刷代経費は、封筒及びお願い案内の印刷代。

*3 協力金の50%の還元及び1%の印刷代経費

* 令和5年度見守り活動及びボランティア団体への助成・援助金交付

川和地区社協では、7の見守り活動団体及び12の地域のボランティア活動団体に対して、円滑な活動の推進を支援するため、総額870,000円の助成・援助金を交付しております。6/24に開催された助成金交付会では、各団体から「活動をしていて感じること」、地区社協からは「各団体と地区社協の繋がる活動」など意見交換されました。

各ボランティア団体が有機的に繋がり、高齢者、障がい者、子育て世代などが気軽にサロンやイベント等に参加できるよう、その活動を活発化して、川和地区の要援護者の支援の輪の広がりには繋がれば、と考えています。趣旨をご理解の上、できるだけ団体の活動に参加頂けたら幸いです。



* 川和連合町内会の各町内会・自治会で敬老のお祝いイベントの開催

川和町内会と川和台自治会で敬老のお祝いイベントが開催されました。また川和団地自治会、都筑ヶ丘住宅自治会、都筑が丘第二自治会及び

二の丸自治会では敬老のお祝いの品が対象者に届けられました。川和地区社協では、お健やかに過ごさるよう、祈願してお祝いをしました。



● 川和地区社協事務局からのお知らせ

川和地区社協では令和5年度後半に下記のイベントを計画しています。

- 川和地区社協/川和連合ふれあいたい合同研修(12/8)
- 川和地区社協役員会(12/23、令和5年度中間報告)
- つづきあいフォーラム(都筑区公会堂で2/17、『第四期川和地区福祉保健計画』について)
- ボッチャ倶楽部練習会(川和連合集会所で10/28,11/25,12/23,1/27、2/24、3/23 毎月第4土曜日 10:00~12:00に開催)

● 次回川和地区だより第52号は1月頃の発行予定です。

川和地区社協へのご意見・ご投稿等は事務局までご連絡いただけたら幸いです。

【連絡先：090-2456-1141 山口(都筑が丘Ⅱ)、080-5194-2401 石田(都筑ヶ丘住宅)、090-8941-9738 篠崎(川和町)】

第4期都筑区地域福祉保障計画 地区別計画 振り廻りシート

23.6.24地域協議会での利用

優先度	川和地区計画の取組	具体的にできたこと、できていなかったこと	備考
大	高齢者、障がい者、子育て世代などが楽しみながら活動し、元立しない安心して住める地域をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ◎川和混合ふれあい”の活用の充実を推進。 ▲都筑区による基礎調査結果の周知を依頼して要配慮者のフォロー、入居が不便・高齢化の地域での訪問サービスの供給。 ▲防犯カメラの設置を検討して犯罪抑止。 	(更にフォロー) 川和地区自治会で実施 川和地区社会の令和5年度高齢者計画
大	緊急時、困っている人々を助ける	<ul style="list-style-type: none"> ◎洪水・内水緊急時をなえマップと”を作成して、ホームページに掲載/告知 ◎”救急時への情報提供キット”を配付し、緊急時/災害時に利用。 ◎そなえマップに基づく防災・減災アンケートの実施。 ▲福祉施設が、ホームページ等を利用して、地域と情報を共有。 	洪水・内水緊急時をなえマップは川和町で各戸配付 (更にフォロー)
中	地域団体が情報支援して理解を深める	<ul style="list-style-type: none"> ◎ボッチャクラブを創設し交流会を開催。 ◎福祉施設ネットワーク会議を開催。 ▲”町内会・自治会つながりネットワーク(会議)”を開催し福祉情報を共有。 ◎福祉施設がイベントを企画し、地域が参加。 ▲参加できるイベントを開催し、その中から担い手になってもらう。 	川和地区社会の令和4年度新設事業計画(更にフォロー) 川和地区自治会/都筑川自治会は実施
中	高齢の担い手(ボランティア)を育成する	<ul style="list-style-type: none"> ◎ボランティアに呼びかけ/中学生が参加し、活動を報告できる場(町会や道徳など)を設けしその中から担い手になってもらう。 ◎地域団体の役員やイベントを企画するボランティアから担い手になってもらう。 ◎地域の仕掛け作りを行う担い手の確保。 	
小	地域団体の活動をPRする	<ul style="list-style-type: none"> ◎都合町内会ホームページを開設して地域団体の情報を掲載・PR。 ◎自治会町内会等でDXやWebなど合理化の推進。 	
小	平常時、要配慮者の見守り・声かけに取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◎校外委員でわいわんパトロールを交際しており、見守りの役割をあげる。 	

まとめ

これからここにかき入れていきます

- 訪問サービスについて
- オンラインによる認知
- 認知症の予防ができる施策があるが、認知症予防の啓発、認知症の予防に関する研修の開催等により認知症の予防に取り組む必要がある。
- 担い手の育成
- 担い手を育成する
- 担い手不足を小中学生から
- 地域に即着することで、知り合いを確保する。ふれあいたい、防犯ボランティアの啓発、公民館利用、ゴミ拾い、リサイクル、地域防災拠点訓練、高齢者、ダウンタウンゴルフ、音楽を楽しむ
- 高齢者の行動を子どもも・自治会、キッズクラブ・子育て委員会を通じて情報共有し、声をかけて参加してもらう。必要であれば学校のカリキュラムに入れる。
- 担い手不足をボランティアやイベントから
- 知り合いになることをきっかけに活動に参加する。例えばボランティアがあるか調べるなどし、活動を活かした活動参加をしてもらう。みんなが参加できるまた人が集まる楽しいイベントを開催し活動を推進する。このため、学校でのPTA等ネットワークを活用したり自治会町内会に加入促進を図る。